



市長室開放

より良いまちづくりのため
市政について市長と語り合
いませんか？

日時 11日(水)15時～17時

※1件30分

場所 市役所

申込期限 6日(金)17時15分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191



ごみの収集日

【燃えないごみ・廃蛍光管等】

収集日 11日(水)

【みどりのリサイクル】

収集日 2日(月)・23日(月)

【令和6年度から収集日の変更】

土曜に収集している資源物
とミックスペーパーリサイクル
を、地区ごとに月曜または火
曜に移行する予定です(一部例

外あり)。詳細は今後お知らせし
ます。

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

市指定ごみ袋の無償交付

紙おむつ・ストマなどを在宅で
使用する世帯を対象に、審査の
上、指定ごみ袋を交付します。

枚数 10枚(30ℓ袋)／月

算定期間 毎年10月1日～翌

年9月30日

申込方法 申請書と必要書類

を申込先または各支所市民福
祉課へ提出 ※来庁される方の
本人確認書類を持参のこと

対象	必要書類
石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の給付を受けている世帯	石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付利用決定書、または給付券の写し
石狩市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定に基づく地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業の給付を受けている世帯	日常生活用具給付決定書の写し
介護保険制度で要介護4および5の認定を受けている在宅の方で、かつ常時紙おむつを使用している世帯	介護保険被保険者証および紙おむつなどの購入が証明できる書類(レシートなど)

申込・問合せ ごみ・リサイクル課(市役所3階) ☎72・3126

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会などの開催予定は、あい・ボードや市HPなどで、都度お知らせしています。議事録は、市情報公開コーナー(市役所1階)と市HPで閲覧できます。

8月の開催状況

☎広聴・市民生活課 ☎72-3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
3	地域公共交通活性化協議会(企画課)	オンデマンド交通実証運行について	公開	0
7	総合戦略推進懇話会(企画課)	令和4年度実施事業の点検・評価	公開	1
8	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	第9期浜益区地域協議会の振り返り	公開	2
9	介護保険事業運営推進協議会(高齢者支援課)	地域包括支援センターの運営について(令和4年度業務報告及び令和5年度業務計画)	公開	0
10	男女共同参画推進委員会(広聴・市民生活課)	男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について	公開	0
17	いしかり生きものかけはしプラン有識者意見交換会(自然保護課)	令和4年度第3回の意見を踏まえた修正について	非公開	—
18	情報・コミュニケーション条例(仮称)に係る検討委員会(障がい福祉課)	条例・方針書の内容の検討について	公開	3
22	地場企業等活性化審議会(商工労働観光課)	第5次石狩市地場企業等活性化計画の進捗状況について	公開	1
24	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
25	環境審議会(環境課)	いしかり生きものかけはしプランについて	公開	6
30	市民図書館協議会(市民図書館)	令和5年度事業進捗状況と今後の事業について	公開	0
31	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	第9期の総括及び引継事項について	公開	0
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(8月中8回開催)	非公開	—

マイナンバーカード

【休日・夜間交付】

「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」が届いている方を対象に行います。 ※本人確認書類を持参のこと

日時 ①21日(土)9時～12時

②26日(木)17時30分～19時

③29日(日)9時～12時

【申請受付臨時窓口】 ※予約制

写真撮影を行い、オンライン申請手続きをサポートします。

日時 15日(日)10時～12時

申込期間 2日(月)～13日(金)

【共通事項】

場所・申込・問合せ 市民課(市役所1階1番窓口) ☎72・3165

児童手当

支払日 10日(火)

※入金まで数日要する場合あり

【申請をお忘れなく！】

児童手当現況届や関連する書類の提出が必要な方にはご案内しています。未提出の方にはお支払いできませんので、早急にご手続きをしてください。

【養育状況などに変更があったら】

児童を監護しなくなったなど養育状況に変更があった場合は速やかに届出を。未届出や遅れた場合は、児童手当の返還を求めると場合があります。

問合せ 子ども家庭課(市役所1階18番窓口) ☎72・3128

芸術文化振興奨励補助金

【芸術文化活動振興事業】

- ① 演劇、音楽などの研修・発表
- ② 指導者育成講習会
- ③ 芸術鑑賞提供事業
- ④ 市外との文化交流を目的とする公演など

【文化財保護・保存推進事業】

- ① 保護・保存事業
- ② 指導者・ボランティア育成事業
- ③ 保護思想の育成事業

【共通事項】

対象 主に市内在住者で構成され、活動拠点が市内にある団体か個人

※補助条件や額の上限などあり
申込方法 申込先にある計画書

